

免許失効

東京都教育委員会は、教員免許状が失効していたとして4月1日付で採用した都立高校の教諭ら4人の採用を取り消したという報道がありました（4月16日付朝日新聞）。

東京都教育委員会では、採用直後に免許状の失効が見つかって採用を取り消すというのは初めだそうですが、私もこうしたニュースを目にするのは初めてで、少なくとも2重の意味で問題があるなと感じています。

1点目は、採用が取り消された4人の内、1人は更新手続きが間に合わず、3人は更新を忘れていたというもので、こうした事で教壇から去るというのは本人にとっては不本意だと思います。ただ、本人達の教員免許更新制度に対する認識不足は否めず、その代償は非常に大きなものになりました。

2点目は、東京都教育委員会では、面接時に免許状の現物と更新しているかどうかの確認をする事になっていたそうですが、それが徹底されていなかったという事であり、免許状が失効した場合は失職するという免許更新製の趣旨を考えれば、対応が杜撰といわれても致し方ないと思います。

教員免許更新製は、2009年度に導入されたもので、原則として10年ごとに30時間以上講習を受け、都道府県教委に申請手続きをしなければ、免許が失効してしまうというものです。この制度は、最新の知識や技能を身に付けた上で教壇に立ち続けてもらうという趣旨で導入されており、当初議論されていた様な「不適格教員」を排除する為のものではありません。

なお、更新講習の受講や修了確認の手続きは個人で行うのが原則ですので、仮に、更新講習を受講しなかったり、受講しても申請を忘れてしまうと免許状が失効し、教壇に立てなくなってしまいます。運転はどんなに上手くても、運転免許証が失効していれば公道での運転が出来なくなるというのと一緒ですね。

この様に、教員免許更新製は教師にとって極めて重要な制度の筈ですが、文部科学省の調査によると、毎年免許状失効者は少なくないようで、どうしてなのか不思議でなりません。

文部科学省によると、平成24年4月1日時点における現職の正規職員及び臨時教員は国公・私立合わせて9万1475人で、その内免許更新講習終了の確認等がなされた者は9万800人（99.3%）となっています。

一方、更新講習修了の確認がなされなかった者は675人（0.7%）となって

おり、その内訳は、

- ・修了確認期限経過以前に辞職し、免許状が失効しなかった者 558人(0.6%)
- ・免許状が失効した者 117人(0.1%)

となっています。

「終了確認期限経過以前に辞職し、免許状が失効しなかった」というのも、実質は「免許状が失効した」状況にありますので、そうした教師が全体から見ると0.7%と僅かではありますが、700人近くも存在する事に驚いています。

なお、北海道では、4137人の内9人が「修了確認期限経過以前に辞職」していますが、それ以外の教師は免許更新が確認されています。

教師が教師として教壇に立つ為には教員免許状が不可欠ですから、これが失効したりしないように気を付けるというのは当然の事です。しかも講習自体は、特別に難しいものではなく、きちんと受けさえすれば修了が認められる程度の難易度と聞いています。にもかかわらず、何故、免許状の失効という事態が生じてしまうのでしょうか。

そこには、幾つかの理由が考えられるでしょう。

教員免許更新製の制度化に当たっては賛否様々な議論があり、反対の声も大きかったのですが、最終的には2007年の教育職員免許法の改正によって制度化され今日に至っているものです。

教師の中には、今なお免許更新製に反発している人も居ると思いますが、教師を続けようと思うなら、懈怠なく手続きは取るべきです。

幾ら自分に忠実でも、教師であるという一番大事な事を代償にするのは間違っています。

また、人間ですから手続きを失念するという事もあるとは思いますが、「命の次に重要」といっても過言ではない教員免許について、更新の手続きを忘れてしまうというのでは、緊張感の不足といわれても致し方ありません。

中には、学校の業務が忙しくて講習を受ける時間が取れずに更新を諦めるというケースもあると聞きます。もしもそれが事実なら、事の軽重の判断を誤っているとわざるを得ません。

免許更新手続きの失念等により現職の教師が教壇を去らねばならないとしたら、大きな損失です。

いくら自己責任とはいえ、教育委員会や学校は、免許更新手続きに関する情報提供の仕方を工夫すべきですし、取り分け現職教員に対しては、事前に通知するぐらいの配慮もあって良いのではないのでしょうか。また、学校全体が忙しくなっている事は分かりますが、個々の教師が免許更新講習を受講し易い職場環境を作る事も大切です。

教員免許更新製が、教師にとっても教育委員会・学校にとってもより効果のあるものになる様、双方の工夫が求められます。(塾頭：吉田 洋一)